

水循環再生行動計画（第2次）で実施した主な取組

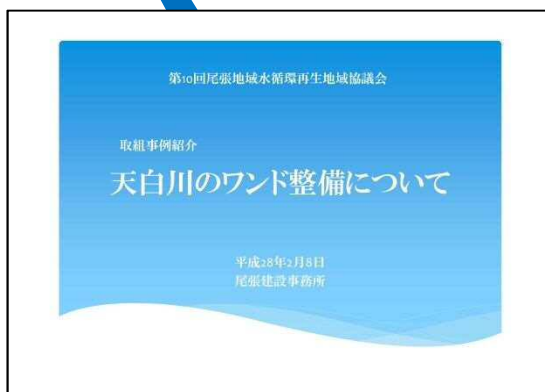
（尾張・西三河・東三河地域で目標達成のために実施した主な取組）

・ 目標達成のために実施した主な取組（各地域協議会で紹介した取組）

尾張・西三河・東三河地域水循環再生行動計画（第2次）期間（H25～H27）に実施した多様な取組。

○ 尾張地域水循環再生地域協議会

年度	紹介者	紹介内容	概要
H27	独立行政法人 水資源機構中部支社	水資源機構における尾張地域の 水循環再生に向けた取組	清掃活動や環境保全・再生 の取組や水辺空間利用
	愛知県農林水産部 尾張農林水産事務所	ため池がもつ多面的機能と農業 農村整備事業の実施状況	課題と対応、農村整備事業 による水環境整備の事例
	愛知県建設部 県尾張建設事務所	天白川のワンド整備	天白川が本来持っていた 多様な自然環境の復元



年度	紹介者	紹介内容	概要
H26	名古屋市	「水の環復活 2050 なごや戦略」 第2期実行計画	第1期実行計画の成果と 第2期実行計画の紹介
	愛知県建設部 河川課	特定都市河川浸水被害対策法 (新川流域) の取組	浸水被害の防止を図るた めの取組
	愛知県建設部 下水道課	愛知県の下水道整備	下水道の普及活動や下水 道科学館



4. 下水道の普及活動について

下水道出前講座

- 小学生に
- 小学校で
- 授業する

出前講座の実績

年度	人数
H19	500
H20	1,000
H21	1,500
H22	2,500
H23	2,500
H24	2,000
H25	1,500
H26	1,000

顕微鏡で微生物を観察
水質実験(ハンクテスト)
実物を交えた授業

特定都市河川浸水被害対策法 (新川流域) の取組について

3. 雨水浸透阻害行為の許可制

一定規模以上の雨水浸透阻害行為については許可が必要。

田畑に建築物を建てる時
田畑に駐車場を作る時

雨水が地面に浸透しやすくなるように配慮する

健全な水循環をといもどす取組

特定都市河川浸水被害対策法 (新川流域) の取組について

新川流域では平成18年1月に流域を特定都市河川流域に指定し、以下のような取組を行っています。

- 流域水害対策計画の策定
河川管理者、下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で策定する浸水被害防止を図るための計画。新川流域では平成19年10月に策定し、平成26年10月に一部変更を行いました。
- 都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定
特定都市河川の氾濫による洪水、または内水による溢水や潜水等の浸水が想定される区域をそれぞれ都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域に指定し、区域における迅速な避難の確保を図っています。

『水の環復活 2050 なごや戦略』
第2期実行計画 (案)

本編：第1章 『水の環復活 2050 なごや戦略』の概要

1 水の環が復活した名古屋の将来像

水循環の観点から見た名古屋の現状

水循環の観点から見た名古屋の将来像

2 水収支

市域に降った雨が外へ出ていく量、蒸発量、涵養・貯留、蓄積流出のバランスの観点からどのように分けられるかを説明し、数値で示した数値を水収支といいます。

雨水逓減率や雨水貯留率を高めることで、雨水貯留施設を設けたり、緑を増やしたりすることで、「水の環復活」に向けて取り組む取り組みを進めたいと考えています。

蓄積：大雨や台風時、蓄積が促進される
涵養・貯留：雨水が地中にしみこみ、地下に蓄積される

○ 西三河地域水循環再生地域協議会

年度	紹介者	紹介内容	概要
H27	愛知県農林水産部 西三河農林水産事務所	西三河農林水産事務所の取組	マイ竿作りとハゼ釣り体験や食育体験教室
	愛知県建設部 知立建設事務所	油ヶ淵の水環境改善の取組	清流ルネッサンス事業の取組とその効果
	豊田市	市民との共働一次世代へ良好な水環境を受け継ぐためにー	ビジョンに基づく行政、市民の取組とその成果

西三河地域水循環再生地域協議会

取組事例発表

西三河農林水産事務所

食と緑の基本計画2015 西三河地域推進プラン(概要)

2. 食と緑の推進に向けた取組の概要

3. 食と緑の推進に向けた取組の概要

4. 食と緑の推進に向けた取組の概要

5. 食と緑の推進に向けた取組の概要

6. 食と緑の推進に向けた取組の概要

7. 食と緑の推進に向けた取組の概要

8. 食と緑の推進に向けた取組の概要

9. 食と緑の推進に向けた取組の概要

10. 食と緑の推進に向けた取組の概要

11. 食と緑の推進に向けた取組の概要

12. 食と緑の推進に向けた取組の概要

13. 食と緑の推進に向けた取組の概要

14. 食と緑の推進に向けた取組の概要

15. 食と緑の推進に向けた取組の概要

16. 食と緑の推進に向けた取組の概要

17. 食と緑の推進に向けた取組の概要

18. 食と緑の推進に向けた取組の概要

19. 食と緑の推進に向けた取組の概要

20. 食と緑の推進に向けた取組の概要

21. 食と緑の推進に向けた取組の概要

22. 食と緑の推進に向けた取組の概要

23. 食と緑の推進に向けた取組の概要

24. 食と緑の推進に向けた取組の概要

25. 食と緑の推進に向けた取組の概要

26. 食と緑の推進に向けた取組の概要

27. 食と緑の推進に向けた取組の概要

28. 食と緑の推進に向けた取組の概要

29. 食と緑の推進に向けた取組の概要

30. 食と緑の推進に向けた取組の概要

31. 食と緑の推進に向けた取組の概要

32. 食と緑の推進に向けた取組の概要

33. 食と緑の推進に向けた取組の概要

34. 食と緑の推進に向けた取組の概要

35. 食と緑の推進に向けた取組の概要

36. 食と緑の推進に向けた取組の概要

37. 食と緑の推進に向けた取組の概要

38. 食と緑の推進に向けた取組の概要

39. 食と緑の推進に向けた取組の概要

40. 食と緑の推進に向けた取組の概要

41. 食と緑の推進に向けた取組の概要

42. 食と緑の推進に向けた取組の概要

43. 食と緑の推進に向けた取組の概要

44. 食と緑の推進に向けた取組の概要

45. 食と緑の推進に向けた取組の概要

46. 食と緑の推進に向けた取組の概要

47. 食と緑の推進に向けた取組の概要

48. 食と緑の推進に向けた取組の概要

49. 食と緑の推進に向けた取組の概要

50. 食と緑の推進に向けた取組の概要

6. 河川事業の取り組み状況

- 油ヶ淵や河川に堆積したヘドロからの窒素・リンの溶出を抑制するため、浚渫・覆砂を実施した。
- 流入する河川で直接浄化するため、主に微生物による膜間接触法などの浄化施設を4施設整備し管理している。
- 湖岸・水辺の多自然化による生物浄化をするため、ヨシなどが育する植生基盤工を整備している。





▲浚渫・覆砂 ▲河川直接浄化施設 (長田川) ▲植生基盤工

6

健全な水循環をとりもどす取組

油ヶ淵の水環境改善の取組



平成28年2月2日
愛知県知立建設事務所

1

水環境共働ビジョンについて

市民との共働 - 次世代へ良好な水環境を受け継ぐために -

豊田市

モデル地区での市民の取組

- 川を想う座談会
地区の代表的な数組の紹介と、水に対する思い良いこと、悪いこと、希望等を付箋に書き、地区に貼るミニワークを通して、意見交換を行いました。
- 川しらべ
簡単な実験キットを使った水質調査を実施しました。「酒粕蔵(川)の恵み」「酒粕蔵(川)の恵み」「酒粕蔵(川)の恵み」など11項目の調査を行いました。
- モデル地区交流会
交流会では、各自地区の取組やワークショップ内容を紹介し、各河川の特徴や取組に共感する意見、疑問、アドバイス等について情報交換を行いました。
- 振り返りと展望
取り回りの振り返りと、今後の取組について検討するワークショップを実施し、カレンダーを作成しました。また、4地区それぞれの発表を行いました。

年度	紹介者	紹介内容	概要
H26	愛知県農林水産部 水産課	愛知県の干潟・浅場造成	干潟・浅場造成の働きやその効果と今後の課題
	愛知県建設部 河川課	愛知県の多自然川づくり	水辺の緑の回廊事業による多自然川づくり
	愛知県建設部 下水道課	愛知県の下水道整備	下水道の普及活動や下水道科学館

西三河地域水循環再生地域協議会
平成27年1月17日
愛知県農林水産部水産課

愛知県の干潟・浅場造成について

1 干潟・浅場造成の考え方

干潟・浅場造成は、水質浄化機能を十分に発揮できるように、以下の考えに基づき計画・実施を図る。

- ① 自然環境の保全による自然生態系でのアサリ等の底生生物の生息環境の確保において、自然環境の保全を受けない地盤高までかさ上げする。
- ② 自然環境の保全を受けないものの、底質浄化のために底生生物の生息環境が確保されるように底質改善を行う。

2 干潟・浅場造成による効果

愛知県水産課では、三河湾の環境改善のため昭和62年度から事業を実施しているが、平成12年度以降は水質浄化能力の高い干潟・浅場の造成を実施している。

平成12年度から18年度までは中山水道航路埋設工事を利用して約180haを、17年度以降は施工で発生する砂を利用して25年度までに約300haの干潟・浅場を造成している。

平成17年度以降の造成は、国土交通省や建設省が行う河川の造作工事等からの発生土より、干潟・浅場造成の砂も入手する経費が削減できるとともに、河川埋設工事では砂の処分費が削減できたため、効率的な事業実施体制となっている。

干潟・浅場造成の考え方

アサリ等二枚貝が生息し、水質浄化機能を十分に発揮できるように、以下の考えに基づき計画・実施を図る。

- ① 自然環境の保全による自然生態系でのアサリ等の底生生物の生息環境の確保において、自然環境の保全を受けない地盤高までかさ上げする。
- ② 自然環境の保全を受けないものの、底質浄化のために底生生物の生息環境が確保されるように底質改善を行う。

干潟・浅場造成のイメージ

干潟・浅場造成による効果

造成した干潟・浅場は、日本一のみさり浜を有する環境となっている。本県の平成25年度アサリ生産量は15,900トンで、そのうち造成した干潟・浅場からは約10%を生産している。平成17年度までの造成面積21ha×12.5t/ha(調査結果)＝262.5t。

また、そこには生息する二枚貝類が、余剰の貝殻となる植物プランクトンなどを食べることで水中の有機物を分解することができ、三河湾の環境改善に寄与している。

今後の課題

日本一のみさり浜を更に発展させるためには、干潟・浅場造成を継続する必要があるとともに、アサリ類の生息に適した砂を安定的に確保することが重要となっている。

愛知県の多自然川づくりについて ～水辺の緑の回廊事業～

愛知県建設部河川課
環境・海岸G 今泉

モニタリング結果2 ビオトープの発展とネットワーク化

健全な水循環をとりもどす取組

愛知県下水道科学館

・学校における環境学習の場としての利用(社会見学や遠足)
・町内会、老人会などの団体利用
・個人での利用

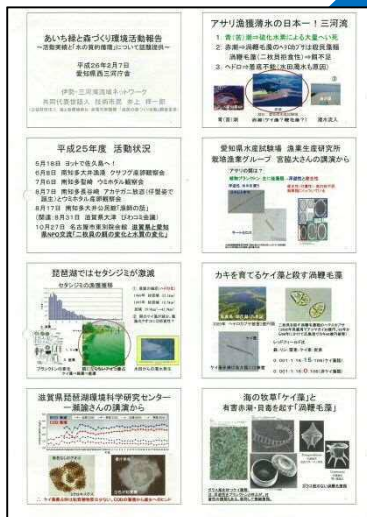
西三河地域水循環再生地域協議会

平成27年1月17日
愛知県下水道課

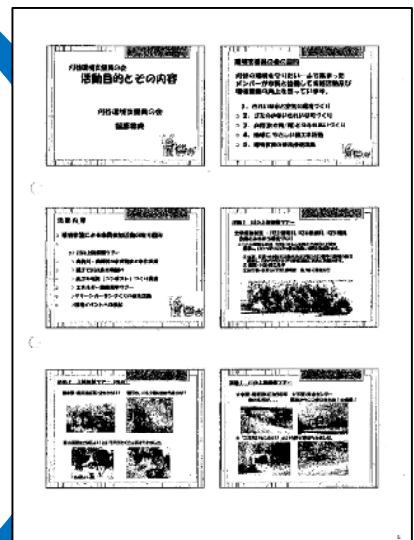
「下水道の整備について」

水環境、安心・安全、交流、循環型社会

年度	紹介者	紹介内容	概要
H25	伊勢・三河湾流域ネットワーク	活動実績と「水の質的循環」について話題提供	ウミホタル観察会、山里海セミナー
	特定非営利法人 どんぐりモンゴリ	命を育む森づくり	森づくり活動
	刈谷環境支援員の会	環境学習による市民参加活動の取組	川の上流探検ツアー、親子で川の水質調査
	湾・ワン・浄化市民塾	EMを使った活動	EMを使った浄化ボランティア紹介



健全な水循環をとりもどす取組



○ 東三河地域水循環再生地域協議会

年度	紹介者	紹介内容	概要
H27	中部地方整備局 豊橋河川事務所	三河湾を含めた豊川流域全体でのよりよい水環境に向けた取組	河川環境の現状と今後の取組
	愛知県建設部 東三河建設事務所	魚道設置	朝倉川における魚道タイプの選定と施工事例
	新城市	水生生物調査と環境活動	小中学校、地元団体、事業所による水生生物調査

三河湾を含めた豊川流域全体でのよりよい水循環に向けた取組について

豊橋河川事務所
平成28年2月

7. 河川環境に関する現状（干潟、ヨシ原の減少）(1)

○ 豊川下流域は、もともと低湿地で、干潟やヨシ原が広がり、アサリ等底生生物及びオオヨシキリなどの生物が生息する豊かな生態系が形成。
 ○ また、豊川河口直下の三河湾沿岸は、大規模な埋立による広大な干潟・低湿地がある。
 ○ 同時に、市街化の進行や河川整備により、かつてあった干潟やヨシ原の環境が減少し、アサリ等底生生物やオオヨシキリなどの生物が生息可能な環境が少なくなった。

◆下流域の環境変化

○ 豊川下流域の宅地面積は、昭和23年から平成12年までに約4.3倍増加している。
 ○ また、埋立面積も増え、昭和23年と比較して平成12年のヨシ原・砂洲の延長と面積は約64%、面積で約31%にまで減少している。

※昭和23年の延長と面積と平成12年の宅地面積は航空写真より判読
 ※平成12年のヨシ原・砂洲の延長と面積は平成13年度河川調査より算出

魚道設置について

愛知県東三河建設事務所
河川港湾整備課

健全な水循環をとりもどす取組

施工事例



水生生物調査と環境活動

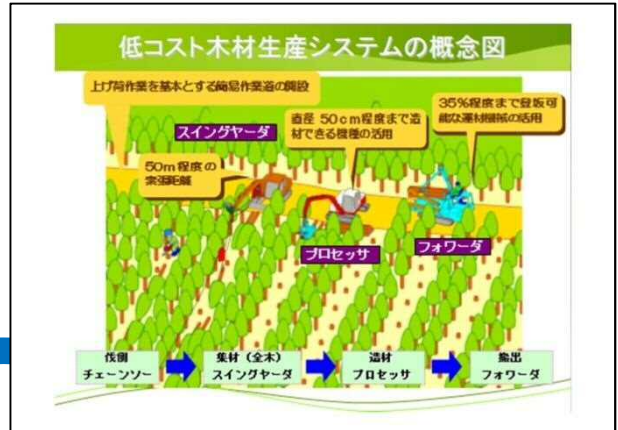
*H28.2.15
*新城市環境部環境課

小中学校での調査

- ・授業の一環として
- ・水に触れる機会
- ・環境保全に関する教育



年度	紹介者	紹介内容	概要
H26	愛知県農林水産部 新城設楽農林水産事務所	東三河地域の森林整備	森林整備の必要性や低コスト木材生産システム
	愛知県建設部 河川課	愛知県の多自然川づくり	水辺の緑の回廊事業による多自然川づくり
	愛知県建設部 下水道課	愛知県の下水道整備	下水道の普及活動やバイオガス利活用施設



水辺の緑の回廊事業 概要

- 平成9年より実施
- 掘込区間、H.W.L以上
- 地域住民による植樹
- 20河川、植栽本数約3万4千人

目的

- 樹木の根張りによる河岸の安定
- 河川の木陰づくり
- ピオトープの発展とネットワーク化
- 景観の形成
- 過度の草類繁茂の抑制
- 河川と地域との関係構築

健全な水循環をとりもどす取組



東三河地域水循環再生地域協議会

平成27年2月3日
愛知県建設部
下水道課

「下水道の整備について」

水循環、安心・安全、外溢、環境社会

5. 豊川浄化センターのバイオガス利活用施設について


- 下水汚泥のエネルギー利用を行うPFI事業
- 汚泥処理施設の改築、バイオガス利活用施設の新設、20年間の運営・維持管理を行う

年度	紹介者	紹介内容	概要
H25	地域環境活性化協議会	地域環境活性化協議会の活動	ジオパークで三河の地域活性化
	特定非営利法人 表浜ネットワーク	表浜海岸におけるアカウミガメの調査	産卵場所調査とその結果
	穂の国の森から始まる家づくりの会	植樹活動	植林活動、山の見学会、環境学習授業
	三河湾環境チャレンジ教育協議会	ジュニアシーレンジャー育成事業	環境学習授業とジュニアレンジャー育成

子ども達の自然環境活動とデジタル化学習について

1 樹林はこれら人間と自然に与えることではない。つまり自然は、デジタル化の発展を促進し、環境学習でデジタル化されることではない。しかし、森林にデジタル化を促進することは、自然環境の破壊を招く可能性がある。デジタル化の進展は、自然環境の破壊を招く可能性がある。デジタル化の進展は、自然環境の破壊を招く可能性がある。

2 地域環境活性化協議会の活動内容
平成23年度から平成24年度にかけて、子ども達による自然と環境の学習活動を推進してきた。平成24年度は、「自然と環境の学習活動」をテーマとして、自然と環境の学習活動を推進してきた。平成24年度は、「自然と環境の学習活動」をテーマとして、自然と環境の学習活動を推進してきた。



子ども達による自然環境活動の促進

子ども達による自然環境活動の促進。自然環境活動の促進は、自然環境の破壊を招く可能性がある。自然環境活動の促進は、自然環境の破壊を招く可能性がある。自然環境活動の促進は、自然環境の破壊を招く可能性がある。

「大地の恵み」と「海の恵み」を知るために三河の自然を歩こう

ジオパークで三河の自然を歩こう

（活動）

- ジオパークは自然環境を学ぶための場である。
- ジオパークは自然環境を学ぶための場である。
- ジオパークは自然環境を学ぶための場である。
- ジオパークは自然環境を学ぶための場である。
- ジオパークは自然環境を学ぶための場である。

ジオパークとは、地域の自然環境を学ぶための場である。ジオパークは自然環境を学ぶための場である。ジオパークは自然環境を学ぶための場である。ジオパークは自然環境を学ぶための場である。ジオパークは自然環境を学ぶための場である。

水循環再生地域協議会における取組事例発表

穂の国の森から始まる家づくりの会



住まいはその土地に根付くもの（身土不二）とする考えを基本に、地元の自然の恵を受け、広くは「水」「土」「環境」のことを考え、健康で快適暮らしの提案をしています。山林に足を運び、森の現状と、木々の成長を喜び合ひながら、会員相互の親睦を深めています。

健全な水循環をとりもどす取組

10周年植林活動

10周年を記念して再び植林活動を行いました。新城市鳳来寺山麓。



あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業

海に触れ 海を知る

海に学ぼう！
ジュニアシーレンジャー育成事業



蒲郡市・三河湾環境チャレンジ実行委員会
三河湾環境チャレンジ教育協議会

「海のスペシャリスト」が講師

NPO・生命の海科学館



スマリウォッチング
海ガメ観察・貝殻アクセサリ
天気のお不思議・星空観察

・これまでに実施した多様な取組が健全な水循環をとりもどします。

**点(個々)の取組が
線・面の取組に広がり
山から海まで含めた流域全体の
健全な水循環をとりもどします。**

尾張地域の取組



西三河地域の取組



東三河地域の取組



水循環再生行動計画（第3次）で実施している主な取組

（西三河地域で目標達成のために実施している取組み個票（抜粋））

・目標達成のために実施している主な取組み

地域共通の取組一覧

取組 番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷 ま	まち	川 ・ 海
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	●						○	○	○
共-2	下水道の整備	生活排水対策	●						◎		○
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	●							○	◎
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	●					◎		○	○
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	●							○	◎
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	●							○	◎
共-7	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の 保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	●								◎
共-9	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
共-11	森林整備の促進	森林の整備・保全		●					◎	○	
共-12	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		●							◎
共-13	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		●							◎
共-14	ため池の保全	ため池の保全		●						◎	
		農業用水路、 ため池等の保全			●					◎	○
共-15	多自然川づくり	多自然川づくり等の推進			●						◎
		エコトーンの整備等			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

テーマ区分の凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

共-11 森林整備の促進

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	67	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適正な保全に計画的に取り組む必要がある。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 森林において間伐を実施する。 ・ 実施時期 通年</p> <p>3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 食と緑の基本計画 2015</p>				
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間伐を実施した面積		



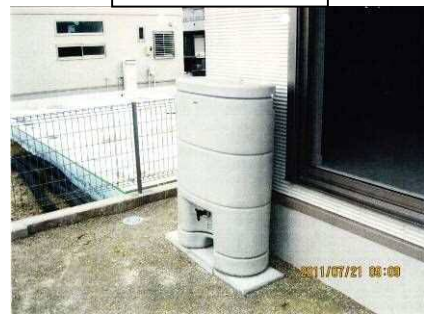
手入れ不足の森林

整備された森林

共-12 雨水浸透施設等の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	統合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 23 年度	
実施主体	市町		一覧表番号	97	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 総合的な治水対策の一つとして、雨水の流出抑制及び雨水の地下浸透を推進し、並びに雨水の有効利用及び良好な水循環を図り、もって環境の保全に資することを目的とする。また、雨水流出の抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置するものに対して、補助金の交付を行っている。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 雨水貯留浸透施設設置補助事業、雨水貯留施設・雨水浸透樹、雨水浸透管・雨水浸透U型側溝・透水性舗装の設置に関する補助等 ・ 実施場所 特定都市河川浸水被害対策法→境川、猿渡川流域各市町</p> <p>3 取組の連携・協働 河川管理者及び市町村と連携し、雨水流出抑制対策を実施している。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 特定都市河川浸水被害対策法</p>				
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> 構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 地域住民が行う雨水貯留浸透施設の設置に補助した件数 		

雨水貯留浸透施設



矢作川等流域の取組一覧

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海
矢作-1	矢作川沿岸の水質保全	産業排水対策	●								◎
矢作-2	干潟・浅場造成事業	直接浄化対策	●								◎
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生			●						◎
		水辺景観の保全				●					◎
矢作-3	水生生物調査	水質等の調査	●								◎
		動植物の調査・保全			●						◎
矢作-4	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●								◎
		清掃活動等			●						◎
		清掃活動等				●					◎
矢作-5	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		●				◎			○
矢作-6	農業水利施設の環境整備	ため池の保全		●					◎		
		農業用水路、ため池等の保全			●				◎		
		身近な水辺の親水性の向上				●			◎		
矢作-7	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		●							◎
矢作-8	調整池整備	総合治水対策の推進		●							◎
矢作-9	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●				◎		
矢作-10	自然環境調査	動植物の調査・保全			●				○	◎	○
矢作-11	生態系にやさしい水田の設置	農業用水路、ため池等の保全			●					◎	
		活動支援等					●		◎		
矢作-12	矢作川水辺プラザ整備事業	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
矢作-13	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	身近な水辺の親水性の向上				●					◎
矢作-14	水とみどりの森の駅事業	活動支援等					●		◎		
矢作-15	乙川サミットの開催	活動支援					●				◎
矢作-16	「水のかんきょう楽校」	森林の整備・保全		●					◎		○
		啓発					●		◎		○
矢作-17	豊田市100年の森づくり構想	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-18	額田木の駅プロジェクトの実施	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-19	間伐講習会	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-20	森林整備講習会	森林の整備・保全		●				◎			
矢作-21	乙川リバーフロント地区整備	身近な水辺の親水性の向上				●				◎	
矢作-22	おと川リバーヘッド大作戦	啓発					●	◎			
矢作-23	干潟観察会の実施	啓発					●				◎
矢作-24	船遊び(乙川観光船事業)	その他					●				◎
矢作-25	三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施	啓発					●				◎

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

矢作-23 干潟観察会の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	東幡豆漁業協同組合		一覧表番号	188	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 矢作川上・中流域の子どもたちが森と川と海のつながりや自然保護の大切さを学ぶことを目的として、三河湾の環境や恵みを楽しく体感できる干潟観察会を実施。 実施場所 東幡豆海岸 <p>3 取組の連携・協働 西尾市、東海大学海洋学部、幡豆地域ふるさと協議会</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	実施回数、参加者数、	指標の説明	—		



矢作-25 三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	その他				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 27 年度	
実施主体	矢作川をきれいにする会		一覧表番号	191	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 海の生き物の観察や海のごみなどに関する環境学習をととして、三河湾の現状を体感し、環境に対する意識の高揚を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施内容 三河湾の現状を体感することにより環境に対する意識を高めるため、海の生き物の観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。 実施時期 年 1 回開催 実施場所 西尾市沿岸の三河湾 <p>3 取組の連携・協働 愛知県、西尾市</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 —</p>				
指標とする項目	参加者数	指標の説明	—		



境川等流域の取組一覧

取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分				
			きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化	森	郷	まち	川・海	
境-1	海域の浚渫 (海域浄化対策事業)	底質改善対策	●									◎
境-2	水生生物調査	水質等の調査	●									◎
		動植物の調査・保全			●							◎
境-3	河川・海岸の清掃	清掃活動等	●									◎
		清掃活動等			●							◎
		清掃活動等				●						◎
境-4	特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進		●							◎	
境-5	調整池整備	総合治水対策の推進		●							◎	
境-6	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			●					◎		

※「小区分」については付表を参照下さい。

凡例：◎：主たるテーマ区分 ○：副次的なテーマ区分

■：他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

境-5 調整池整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 24 年度	
実施主体	安城市		一覧表番号	103	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 平成 12 年度の東海豪雨をはじめとする集中豪雨や、市街化の進展による雨水の流出増により、浸水被害が多発し、緊急に浸水対策を施す必要性が生じてきた。流域内の雨水幹線の流下能力を解消すべく、計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 調整池の整備 ・ 実施場所 二本木第二排水区(境川等流域)</p> <p>3 取組の連携・協働 雨水幹線沿いの公共施設と調整をとり地下貯留調整池を築造する。</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 安城市雨水マスタープラン</p>				
指標とする項目	整備容量	指標の説明	—		

境-6 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	平成 19 年度 (平成 25 年度一部修正) (平成 27 年度一部修正)	
実施主体	小堤西池のカキツバタを守る会、調査委員、ボランティア、刈谷市		一覧表番号	123	
取組の内容	<p>1 取組の目的、背景及び必要性 小堤西池の除草及び、東側丘陵地の竹を伐採、処理することによりカキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。</p> <p>2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 除草、竹伐採及び処理 ・ 実施時期 4月・9月 ・ 実施場所 小堤西池及び東側丘陵地</p> <p>3 取組の連携・協働 小堤西池のカキツバタを守る会、小堤西池カキツバタ群落保存対策調査委員会、ボランティア</p> <p>4 関連する計画及び根拠となる法律 小堤西池カキツバタ群落保存管理計画書、文化財保護法</p>				
指標とする項目	除草作業実施回数	指標の説明	—		

